

## 放射線関連機器 X線 CT 装置等保守仕様書

1. 本業務に係る保守内容は以下の仕様をすべて満たし、保守に係る一切の費用（交通費・作業費・出張費および部品費等）を契約金額に含めるものとする。（各除外対象項目については下記に示す）
2. 本業務を受託するにあたり、受託しようとする者は、本仕様書の内容をメーカーと十分に協議し、サービスの提供が滞ることのないよう誠実に履行すること。そのため、メーカーと契約した同じ内容の契約を、当センターと契約すること。
3. 本業務を受託する場合は、本仕様書に記載された内容を一括して当センターと契約できる者であること。
4. サービスの提供の際には、診療に支障をきたさないよう十分に配慮すること。
5. 機器保守・メンテナンスに関する必要な情報・サービス・技術を提供し、病院運営における円滑な稼働が継続できるようサポートすること。
6. 本業務の履行場所および名称  
奈良市七条西町二丁目897番5号 奈良県総合医療センター
7. 本業務に係る対象装置・保守内容等については、下記のとおり。

### < 1 > キヤノンメディカルシステムズ株式会社

契約対象装置	型式名	システム No.	部品免責額	点検回数
X線CT装置 Aquilion ONE NATURE	TSX-305A/5W	5WB1822005	X線管球保障	3
CO2注入装置	エニマ CO2			1

### < 特記事項 >

#### 【1】X線CT装置

- ・ 定期点検は年 3 回とする。点検月は双方協議の上決定すること。
- ・ 本保守業務に含むもの
  - ① X線管球  
CXB-750F/2AF 製造番号:49761-M9
  - ② X線管球の保守 通常の使用状態において、上記X線管球が使用不能、又は使用に著しい障害が生じたとメーカーにより判断された場合は、当該X線管球を同等品(再整備管球を含む)と交換するものとする。
  - ③ 定期交換部品
  - ④ 点検時及び修理時に発生した修理部品費
  - ⑤ オンコール作業費
  - ⑥ 装置稼働にかかる立会業務
  - ⑦ リモートメンテナンス
  - ⑧ テクニカルコールサービス
  - ⑨ アプリコールサービス

- ・本保守業務に含まないもの
  - ①周辺機器およびメディア等の消耗品
  - ②漏洩 X 線量測定
  - ③他社製品
  - ④オーバーホール
  - ⑤移設作業
  - ⑥ウィルス感染の調査及び対策・駆除

## 【2】CO2 注入装置

- ・定期点検は年 1 回とする。点検月は双方協議の上決定すること。
- ・本保守業務に含むもの
  - ①装置交換時の訪問費用
  - ②点検時交換消耗部品（エニマ CO2：フィルター、エニマ CO2 ワゴン Plus：パッキン）
- ・本保守業務に含まないもの
  - ①上記以外の交換部品
  - ②漏洩 X 線量測定
  - ③他社製品
  - ④オーバーホール
  - ⑤移設作業
  - ⑥ウィルス感染の調査及び対策・駆除

契約対象装置	型式名	システム No.	部品免責額	点検回数
X 線 CT 装置 Aquilion PRIME	TSX-303B/3W	3WB1822056	X 線管球保障	2

### <特記事項>

- ・定期点検は年 2 回とする。点検月は双方協議の上決定すること。
- ・本保守業務に含むもの
  - ①X 線管球  
CXB-750G/2AD 製造番号:45603-Y8
  - ②X 線管球の保守 通常の使用状態において、上記 X 線管球が使用不能、又は使用に著しい障害が生じたときメーカーにより判断された場合は、当該 X 線管球を同等品(再整備管球を含む)と交換するものとする。
  - ③定期交換部品
  - ④点検時及び修理時に発生した修理部品費
  - ⑤オンコール作業費
  - ⑥装置稼働にかかる立会業務
  - ⑦リモートメンテナンス
  - ⑧テクニカルコールサービス
  - ⑨アプリコールサービス

- ・本保守業務に含まないもの
  - ①周辺機器およびメディア等の消耗品
  - ②漏洩 X 線量測定
  - ③他社製品
  - ④オーバーホール
  - ⑤移設作業
  - ⑥ウィルス感染の調査及び対策・駆除

< 2 > 株式会社根本杏林堂

対象装置	型式	製造番号	点検回数
CT 用造影剤注入装置	デュアルショット GX7 天井懸垂装置/ 漏れ検知サポートシステム LD	KCA40111 LDD30004G	1
CT 用造影剤注入装置	デュアルショット GX7 天井懸垂装置/ 漏れ検知サポートシステム LD	KCA40112 LDD30005G	1

< 特記事項 >

- ・定期点検は年 1 回とし、双方協議の上、点検実施日を決定すること。
- ・定期点検・修理等の作業を実施した場合は、すみやかに作業報告書を作成し提出すること。
- ・本保守業務に含むもの
  - ①故障復旧作業費、交通費、部品の輸送費等
  - ②故障復旧・仕様・操作に関する電話等によるサポート業務
  - ③定期点検時及び修理時に発生した修理部品費および交換部品費 上記対応および作業は、原則休日・祝祭日を除く平日の 9 時から 17 時までとする
  - ④定期点検および修理時に発生した不良部品はすべてメーカーが引取処理を行うこと
  - ⑤オンコール作業費
- ・本保守業務に含まないもの
  - ①取扱説明に違反する使用方法により故障・破損した場合、改造等による不具合が発生した場合の修理作業費・部品費用
  - ②移設作業
  - ③新たな機器の追加費
  - ④オーバーホール
  - ⑤消耗品（チューブ、ディスプレイブルシリンジ）